

あんしん暮らし情報

福祉・健康

「西東京市健康事業ガイド(令和7年度版)」を配布

4月1日号と同時配布しました。特定健診・がん検診などのご案内を掲載しています。皆さんの健康づくりにぜひご活用ください。

▶健康課 ☎042-438-4021



5月は赤十字運動月間 赤十字会費募集にご協力を

赤十字協賛委員が、自治会などと協力しながら赤十字会費募集活動を行います。赤十字の活動は、皆さんからいただいた会費・寄附金に支えられています。

いただいた会費・寄附金は、災害救護活動や救援物資の配備のほか、国際活動、赤十字ボランティア活動などの赤十字活動に大切にに使わせていただきます。医療救護活動、救援物資の配備などの活動を常時行える体制を整えるには、地域の皆さんにご協力いただいている活動資金が必要不可欠です。ご理解とご協力をお願いします。

▶地域共生課 ☎042-420-2807



手当助成・補助

東日本大震災による避難者への水道料金・下水道料金の減免期間の延長

減免期間を延長します。すでに減免中の方は再申請不要です。

☎都営水道の給水区域・市内在住の方のうち、次のいずれかに該当する方

- 当該震災により居住困難となった被災者
- 福島第一・第二原子力発電所周辺の避難指示地域からの避難者(親族宅などへ入居している方は当該住宅の給水契約者)

☐延長期間 令和8年3月31日まで

☎●都営住宅など東京都があっせんする住宅の入居者…申請不要 ●その他…全国避難者情報システムに登録している方には、東京都から避難先に申請書などが郵送されます。

☎東京都水道局お客さまセンター ☎0570-091-100(ナビダイヤル) または ☎042-548-5110

▶下水道課 ☎042-438-4058

くらし・環境

はなバス第1ルートの迂回運行

北町1丁目6番における電柱工事に伴い、第1ルートの一部を迂回運行します。

☐迂回期間 4月23日(水)・24日(木)午前9時～午後5時(予定)

☐迂回箇所 迂回期間中は、「12下保谷2丁目住宅北」は通りません。「11上前」の次は「13下保谷2丁目住宅西」となります。

※詳細は市HPへ

▶交通課 ☎042-439-4435 市HP



市政

監査委員が選任されました

3月28日に開催された令和7年第1回市議会定例会で、本多教義さん(ほんだ・みちよし、港区在住)が監査委員として同意され、4月1日付で選任されました。任期は4年です。これに伴い、橋本勇さんは3月31日付で監査委員を退任しました。

▶監査委員事務局 ☎042-460-9870

保谷庁舎敷地活用に係るオープンハウス型説明会

令和6年度に改定した「保谷庁舎敷地活用基本方針」に基づき、公民連携事業を進めるため、令和7年度は事業者の公募・選定を予定しています。今後の事業者の公募に向けた検討を進めていくに当たり、市民の皆さんのご意見などを伺う機会として、オープンハウス型説明会を開催します。

時 ● 4月25日(金)午後6時30分～8時30分 ● 4月26日(土)午後1時30分～3時30分 ☎防災・保谷保健福祉総合センター6階

※両日とも同じ内容・入退室自由

※質疑応答可・申込不要

▶公共施設マネジメント課 ☎042-420-2800 市HP



募集

地域コミュニティあり方検討委員

地域コミュニティのあり方を検討する委員会の委員を募集します。

☐資格・人数 在住・在勤・在学で18歳以上の方／2人

☐任期 6月～令和8年2月

☐謝金 日額2,000円

☐会議数 年間4回程度

☐選考方法 5月12日(月)までに、申込フォーム・メールまたは持参で作文「地域コミュニティを活性化するには」(800字程度)・住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ

▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp 市HP



東京都多摩地域平和ネットワーク 戦後80年事業 多摩地域平和ユース生募集

多摩地域での研修や広島の被爆体験者・現地の若い世代との交流を通して、

戦争の悲惨さや平和の大切さを若い視点で発信できる「多摩地域平和ユース」の育成を目的とした取組です。被爆体験講話の聴講、平和記念資料館、似島での学習、現地ユース世代との交流後、令和8年2月開催の平和サミットにて政策提言を行います。

時 8月20日(水)～22日(金) 場 広島市内

※この期間のほかに、多摩地域内で事前・事後研修があります。全日程への参加が必要です。※詳細は、市HPへ

対 在住の平成15年4月2日～平成22年4月1日に生まれた方 定 1人(申込書に記載の志望動機を参考に面接を実施) 料 1万5,000円(広島派遣時の食費・施設見学費、一部交通費など。詳しくは市HPへ)

申 5月16日(金)までに、市HP掲載の申込フォームへ

▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821 市HP



廃棄物減量等推進審議会の市民委員

内「西東京市一般廃棄物処理基本計画」を基に、一般廃棄物の減量と再利用を促進するための施策などを検討

☐資格／人数 在住・在勤・在学の18歳以上の方／4人

※ほかの附属機関等委員との兼任不可

☐任期 7月から2年間

☐会議数 年4回程度(平日昼間)

☐謝礼 1回1万800円(所得税および復興特別所得税が控除されます)

☐選考方法 作文を含む書類選考および面接

申 5月21日(水)(必着)までに、「ごみの減量と資源循環について」をテーマとした作文(800～1,200字。原稿用紙またはA4判用紙を使用)と履歴書に明記し、〒202-0011 泉町3-12-35(エコプラザ西東京)ごみ減量推進課へ郵送または持参

※申込後、面接の日時などをご連絡します。

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

子ども・若者審議会委員

内市の子どものおよび子育て支援、若者の施策・計画などに関する審議

☐資格／人数 在住・在勤・在学の満

18歳以上30歳未満の方／1人

☐任期 令和7年5月中旬～8月

☐報酬 日額1万800円

▶子育て支援課 ☎042-460-9841



詳細はこちら

選挙

東京都議会議員選挙 郵便等投票制度

6月22日(日)は、東京都議会議員選挙の投票日です。

◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、選挙のときに自宅などで郵便等による不在者投票ができます。ご希望の方で、まだ「郵便等投票証明書」の交付を受けていない方は、選挙管理委員会に申請してください。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5	

◆郵便等投票の代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

▶選挙管理委員会事務局 ☎042-420-2801

傍聴

審議会など

■教育委員会

時 4月22日(火)午後2時

場 田無第二庁舎4階

内／定 行政報告^{ほか}／10人

▶教育企画課 ☎042-420-2822

■社会教育委員の会議

時 4月25日(金)午後2時

場 田無第二庁舎5階

内／定 提言内容／2人

▶社会教育課 ☎042-420-2831

■田無第三中学校建替協議会

時 4月30日(水)午前9時

場 田無第二庁舎4階

内／定 建替えの比較検証^{ほか}／10人

▶教育企画課 ☎042-420-2822

■青少年問題協議会

時 4月30日(水)午前10時

場 田無庁舎5階

内／定 専門部会報告^{ほか}／3人

▶児童青少年課 ☎042-460-9843

■総合教育会議

時 5月2日(金)午後2時

場 田無庁舎4階

内 教育に関する協議・調整^{ほか}

定 5人

▶企画政策課 ☎042-460-9800